無線従事者養成課程認定申請書

**サンプル**

令和　年　 月 日

関東総合通信局長殿

住所：特定非営利活動法人　境界工学研究会事務局

　　　〒

東京都

電話番号：

e－mail ：

名称：特定非営利活動法人　境界工学研究会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　井口　光次

　　　　　　　　　　　　　　　　　　 連絡先：特定非営利活動法人　境界工学研究会

　　　副理事長　須田　能充（07066485880）

無線従事者養成課程の認定を受けたいので、無線従事者規則第21条第1項の規定により下記のとおり申請します。

**三アマ短縮の場合**

1. 養成課程の種別：第三級アマチュア無線技士　(短縮コース)
2. 実施しようとする理由及び運営方針

（１）は初回のみ記載

1. 任意団体電気理科クラブにおいて下記のアマチュア無線従事者養成過程を実施して来た。この度、電気理科クラブからアマチュア無線従事者養成過程を発展的に独立をさせ、特定非営利活動法人　境界工学研究会で実施することとした。

　２０１９年１２月１４日　　　　　　第三級アマチュア無線従事者短縮養成過程

　関通無航第６５６号（A01L184001）（令和元年11月18日付）  
　２０１９年８月３１日、９月１日　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第２７９号（A01N184002）（令和元年８月２日付）  
　２０１９年７月２０，２１日　　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第１７５号（A30N184001）（令和元年６月２７日付）  
　２０１８年８月１８日　　　　　　　第三級アマチュア無線従事者短縮養成過程

　関通無航第４０７号（A30N184001）（平成30年5月18日付）  
　２０１８年７月２８，２９日　　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第４０７号（A30N184002）（平成30年5月18日付）  
　２０１８年６月３０，７月１日　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第４０７号（A30N184001）（平成30年5月18日付）

　２０１７年１２月２，３日　　　　　第三級アマチュア無線従事者短縮養成過程

　関通無航第８７１号（A29L184001）（平成29年10月24日付）  
　２０１７年１１月４、５日　　　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　　　関通無航第８４０号（A29N184001）（平成29年10月13日付）  
　２０１６年８月２７，２８日　　　　第三級アマチュア無線従事者短縮養成過程

　　　関通無航第408号（A28N184001）（平成28年6月13日付）  
　２０１６年７月２３，２４日　　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第408号（A28N184001）（平成28年6月13日付）  
　２０１５年７月２５，２６日　　　　第四級アマチュア無線従事者養成過程

　関通無航第345号（A27N184001）（平成27年5月27日付）  
　２０１４年７月５，１２，１９日　　第三級アマチュア無線従事者短縮養成過程

　　　　　関通無航第506号（A26L184001）（平成26年6月11日付）

(2) この法人は全世界の老若男女を対象として、日本国内法を遵守し、世界先端の科学教育支援に関する活動を行う。初等中等教育者には理科・科学に対する興味・理解の増進を、高等教育者には、より深い感心、正しい知識を、社会人には、正しい知識の活用を、および生涯教育としてさらに深い感心と、正しい知恵を備える学習機会を提供することにより、技術立国の再生および、高度情報化社会への人材の育成に資する活動を行うことを目的とする。

(1) 社会教育の推進を図る活動

(2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(3) 子どもの健全育成を図る活動

(4) 情報化社会の発展を図る活動

(5) 科学技術の振興を図る活動

(6) 以上の活動を行う団体に運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

この一環として、無線従事者養成過程を実施する。

特定非営利活動法人　境界工学研究会　定款および組織表をを添付する。

初回、変更時のみ添付

(3)運営方針：関係法令を遵守し、公正かつ厳正な無線従事者養成課程を実施する。

具体的な運営方針は、郵政省告示第553号(平成5年10月29日)無線従事者養成課程の実施要領及び当会が定める「別紙１ アマチュア無線技士無線従事者養成課程実施規程」に基づく。

初回、変更時のみ添付

3　管理責任者の氏名、生年月日及び職業

管理責任者

氏名

生年月日

所属

職業

申請者との関係　　特定非営利活動法人　境界工学研究会　組織表による。

　なお、管理責任者は、電波法関係審査基準別紙3の2の（７）のウの（ア）に定める無線設備製造業者　等及びそれらに支配される法人等の役員又は社員ではない。

1. 管理責任補助者の氏名、生年月日及び職業

　管理責任補助者

氏名

生年月日

所属

職業

申請者との関係　　特定非営利活動法人　境界工学研究会　組織表による。

　なお、管理責任補助者は、電波法関係審査基準別紙3の2の（７）のウの（ア）に定める無線設備製造業者　等及びそれらに支配される法人等の役員又は社員ではない。

5　設備の状況

面積６０㎡　収容人数３０人、付属設備机椅子(３０名)、ボード(1個)、ＰＣ（１個）、プロジェクター（１個）

6　実施の期間及び場所

実施日：令和 年 月 日 土曜日、（予備日：令和 年 月 日 日曜日）

場　所：

7　授業科目及び授業科目別時間並びに実施要領

無線工学２時間　　　　　法規４時間

**三アマ短縮の場合**

時間割は添付様式２のとおり。

実施要領は、郵政省告示第553号(平成5年10月29日)無線従事者養成課程の実施要領及び「別紙１　アマチュア無線技士無線従事者養成課程実施規程」に基づく。

8　講師等の氏名、職業、経歴、無線従事者の資格及び免許証番号並びに担当する授業科目別時間数

氏名

職業

無線従事者の資格及び免許証の番号

　　　　　第一級アマチュア無線技士　　×××

　　　　　局識別記号　　　　　　　　　×××

　　　　実務経験等

履歴書は初回、変更時のみ添付

経歴書は様式2－1のとおり

次回、変更無し時

　　(関通無航第×××号（A××N×××）令和×年×月×日の申請書に添付)

申請者と同意書の写し(様式4－1)

担当する授業科目別時間数：　法規2時間、無線工学（予備講師）

氏名

職業

無線従事者の資格及び免許証の番号

　　　　　第一級アマチュア無線技士　　×××

　　　　　局識別記号　　　　　　　　　×××

　　　　実務経験等

初回、変更時のみ添付

経歴書は様式2－2のとおり

次回、変更無し時

　　(関通無航第×××号（A××N×××）令和×年×月×日の申請書に添付)

申請者と同意書の写し(様式4－2)

担当する授業科目別時間数：　法規2時間、無線工学（予備講師）

9　養成課程を受ける者の条件及び養成人員

**三アマ短縮の場合**

資格条件：次のいずれかに該当するもの

（１）第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士、航空無線通信士、第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士の資格を有する者若しくは、第四級アマチュア無線技士の資格を有する者又は国家試験に合格した者。

（２）第四級海上無線通信士、航空無線通信士又は、第四級アマチュア無線技士の養成課程

を修了した者。

養成人員：1０名以内

10　使用する教科書の名称及び発行者の氏名又は名称

授業科目：無線工学・法規　第三級アマチュア無線技士用アマチュア無線教科書

発行者：一般財団法人　日本アマチュア無線振興協会

11　試験問題の作成方針及び管理方法

「別紙２　試験問題の作成方針及び管理方法」基づく。

初回、変更時のみ添付

12　修了証明書の発行の条件

養成課程の規定時間を履修し、修了の試験に合格した者のみに発行する。

13　養成課程の実施に係る業務の一部を委託する者の及び委託業務の範囲委託する業務

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 業　務 | 氏　名 | 申請者との関係 | 契約書類 |
|  | 管理責任者 |  | 同意書のとおり | 様式4－ |
|  | 管理責任補助者／事務員 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－  様式4－  様式4－ |
| 1 | 受講者名簿作成・管理・保管 |
| 2 | 受講者出席確認・記録・管理 |
| 3 | 試験問題、答案用紙等の管理・保管 |
| 4 | 試験問題の作成 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－ |
| 5 | 試験執行業務 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－ |
|  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－  様式4－ |
| 6 | 採点業務 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－ |
| 7 | 修了者名簿作成・管理・保管 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－ |
| 8 | 修了証明書作成・発行・管理 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－ |
| 9 | 講師 |  | 同意書のとおり | 様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－  様式4－ |
| 10 | 修了・修了報告 |  | 同意書のとおり | 様式4－ |

14　修了試験の方法

初回、変更時のみ添付

「別紙２　試験問題の作成方針及び管理方法」に基づく。

試験は、筆記によって行う。

15　施設費及び運営費

　　施設費及び運営費の合計： 円（想定値）。

　［内訳］

　　会場借用費：場所　　　　円／日(税込)　×　　日

　　テキスト費　　　　円(税込)（　名分）

　　印刷費：　　　円（平均想定値）（　名分）

　　講師等謝礼：　　　　円（　名　日分　　　　　円×　名×　日.）

16　受講料の額

　　受講料の額

　　受講料の額の合計: 　　　　　円（想定値）。

［内訳］

義務教育者： 　　　円　×　　名（想定値）

学生：　　　　　　 　　　円　×　　名（想定値）

義務教育者以外： 　　　 円　×　　名（想定値）

17　実施する者、代表者、管理責任者、管理責任補助者又は講師等の適正性

無線従事者規則第22条第１項第８号のイ、ロ、ハに該当しない。

18　機密情報。個人情報の取扱

初回、変更時のみ添付

「別紙１　アマチュア無線技士無線従事者養成課程実施規程」に定める機密情報は、講習終了後も第三者に開示し又は漏洩してはならない。第三者に漏洩する恐れのある行為は避けること。

19　その他

原則として義務教育者(小中学生)を受講対象とするが、義務教育者以外も受講を希望する場合は、受講対象とする。ただし、第四級アマチュア無線技士(相当含む)無線従事者。

**三アマ短縮の場合**

20　添付資料

　 特定非営利活動法人　境界工学研究会 定款　（初回、変更があった場合、添付する。）

　 特定非営利活動法人　境界工学研究会 組織表　（初回、変更があった場合、添付する。）

　 別紙１　（初回、変更があった場合、添付する。）

初回、変更時のみ添付

特定非営利活動法人　境界工学研究会 アマチュア無線技士無線従事者養成課程実施規程

別紙２　（初回、変更があった場合、添付する。）

特定非営利活動法人　境界工学研究会 試験問題の作成方針及び管理方法

様式1　 養成課程時間割

様式2　　　経歴書　（初回、変更があった場合、添付する。）

様式2－1　　須田　能充

様式２は初回、変更時のみ添付

様式2－2　　欠番

様式2－3　　欠番

様式2－4　　欠番

様式2－5 　井口　光次

　　 様式２−６ 佐藤　慶幸

　　 様式２−７　　和久田佳祐

　　 様式２−８　　中島　亮太

　　 様式２−９　　小野寺 貴洋

様式3　　　　 欠番

様式4　　同意書写し

様式4－1　　須田　能充

様式4－2　　欠番

様式4－3　　欠番

様式4－4　　武子　雅一

様式4－5　　~~井口　光次~~

様式4－6　　佐藤　慶幸

　　 様式4－7　　和久田佳祐

　　 様式4－8　 中島　亮太

様式４−９　 小野寺 貴洋

　　　　　　　　　　　　履歴書の添付は省略する。様式1

担当時間割 　　　　　　　令和 　年 月 日～ 月 日

科目 時間 担当者又は講師

1 日目（令和 年 月 日）

受付 8:40～ 9:00

オリエーテーション 9:00～ 9:10

1工学 1　 9:10～10:10 ××（予備講師：××・××）

休憩 10:10～10:20

2 工学 2 10:20～11:20 ××（予備講師：××・××）

休憩 11:20～11:30

3 法規 1 11:30～12:30 ××（予備講師：××・××）

休憩 12:30～13:10

4 法規 2 13:10～14:10 ××（予備講師：××・××）

休憩 14:10～14:20

5 法規 3 14:20～15:20 ××（予備講師：××・××）

休憩 15:20～15:30

6 法規 4 15:30～16:30 ××（予備講師：××・××）

休憩 16:30～16:40

7試験の諸注意 16:40～16:50 ××

8試験 16:50～17:50 ××・××・××

休憩 17:50～18:00

9試験結果発表 18:00～18:10 ××

予備日（令和 年 月 日）　(修了試験不合格者がいる場合)

受付 8:40～ 9:00 ××

10補習 9:00～10:00 ××（予備講師：××・××）

　 休憩 10:00～10:10

11再試験 10:10～11:10 ××（予備講師：××・××）

休憩 11:10～11:20

12再試験結果発表 11:20～11:30 ××

注：講師補助として、××、××、××、××が待機する。

様式4－1

**同　意　書**

特定非営利活動法人　境界工学研究会

理事長　井　口　　光　司　様

特定非営利活動法人　境界工学研究会が実施する、次の無線従事者養成課程の講師等（講師、問題作成、設問解答、質疑応答）、および修了試験監督、修了試験採点を行うことに同意します。

業務遂行上知り得た、特定非営利活動法人　境界工学研究会アマチュア無線技士無線従事者養成課程実施規程第１５条に定める機密情報は、機密として保持し、実施期間、及び終了後も第三者に開示、漏洩しないものとします。第三者に漏洩する恐れのある行為は致しません。

養成課程の種別　　　　 第三級アマチュア無線技士

　　　　　　　　　　　 第三級アマチュア無線技士(短縮コース)

　　　　　　　　　　　 第四級アマチュア無線技士

実施期間　　　　　　　　　令和4年 4月 1日　　から

　　　　　　　　　　　　　令和5年 3月31日　　まで

令和4年 4月 1日

氏　名　　　　　　　　　印

改変記録

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 改変記号 | 月日 | 改変内容 | 改変者 | 備考 |
| V0.0 | 2021年12月21日 | 初版案起草 | 武子 |  |
| V1.0 | 2022年 4月 1日 | 初版発行 |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |